

こどもたちの未来を、



はぐくみ、そだてる。



子育てに悩みや不安があったら

尼崎市子どもの育ち支援センター いくしあ

— 24時間いつでもご相談ください —

TEL.06-6430-9989

## いくしあのコンセプトと特徴

いくしあは、児童虐待や不登校、発達障害など、日々の暮らしのなかで課題や困難を抱える子どもたちと子育て家庭に寄り添い、支えるための総合施設。

育む、育まれるすべての人の施設『育舎』を、優しさが伝わるよう『いくしあ』としました。



### こどもファースト

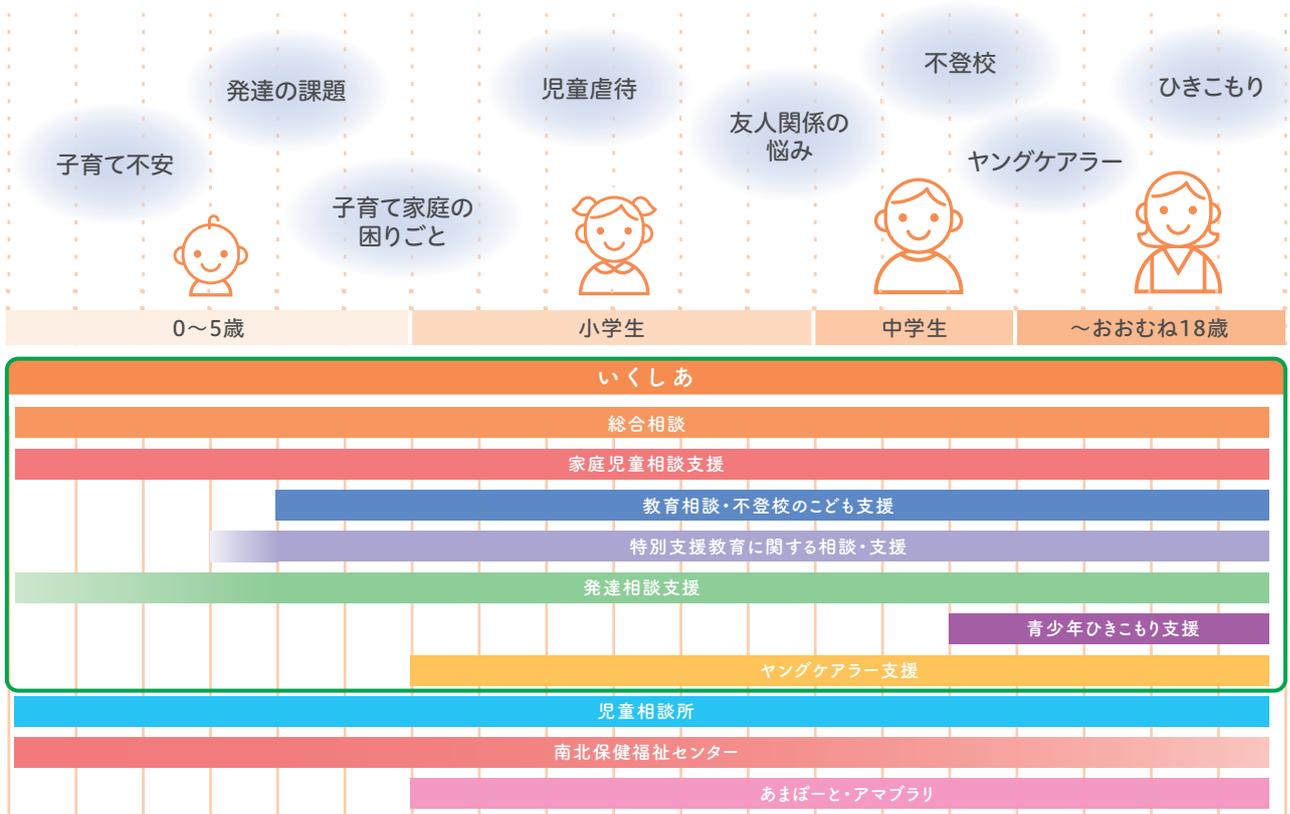
0歳からおおむね18歳の子どもが主体となる支援

### 縦の連携

こどもの年齢に応じた切れ目なく継続的な支援

### 横の連携

福祉、保健、教育などが連携した総合的な支援



※18歳以降も必要に応じて、適切な支援につなげます。

### 背景

- 子どもの教育に関する悩みや、子育てに不安を感じる保護者の割合が高い
- 子どもや子育て家庭を取り巻く状況が多様化、複雑化、深刻化

児童虐待の相談件数の増加

いじめ、不登校、集団不適応に悩む子どもの増加

発達障害やその疑いのある子どもの増加

- 単独機関での対応・解決が困難なケースが増加し、年齢の切れ目のない総合的な支援ができていない。

♥ 児童専門のケースワーカーや医師などの専門職を配置し、寄り添い支援を担う

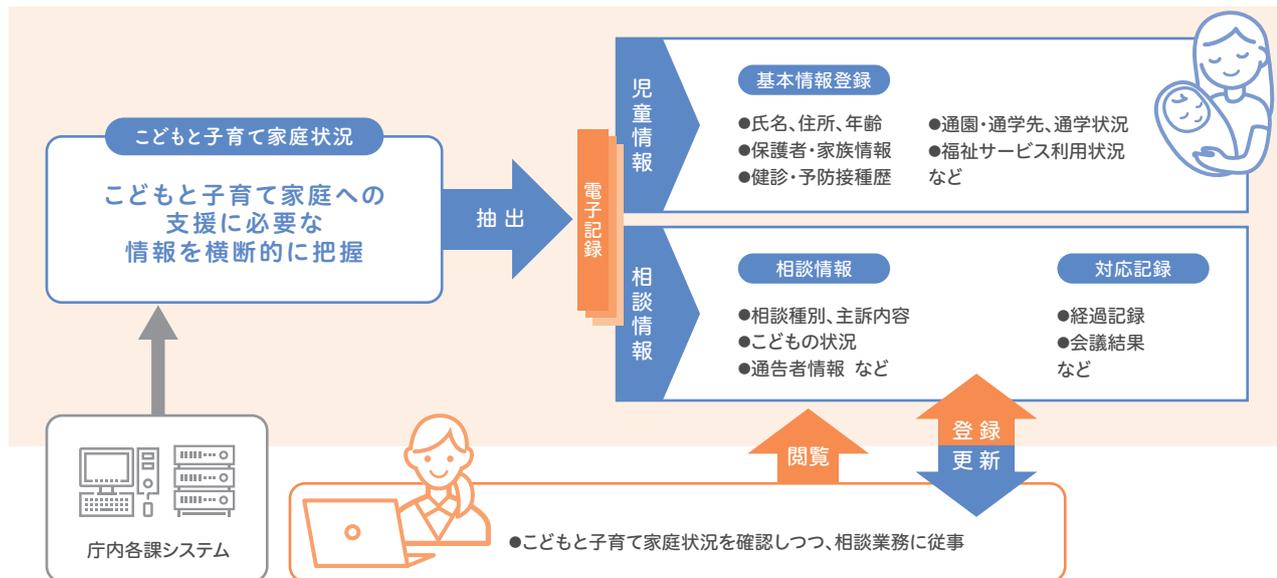
♥ 組織分野にとらわれず幅広い相談に対応し、支援歴の情報を一元的に管理する

♥ 不登校の児童生徒など、多様な状況をサポートし、学校とともに課題に対応する

♥ 発達の不安などについての相談に対応し、こどもの様子をアセスメントして支援につなぐ

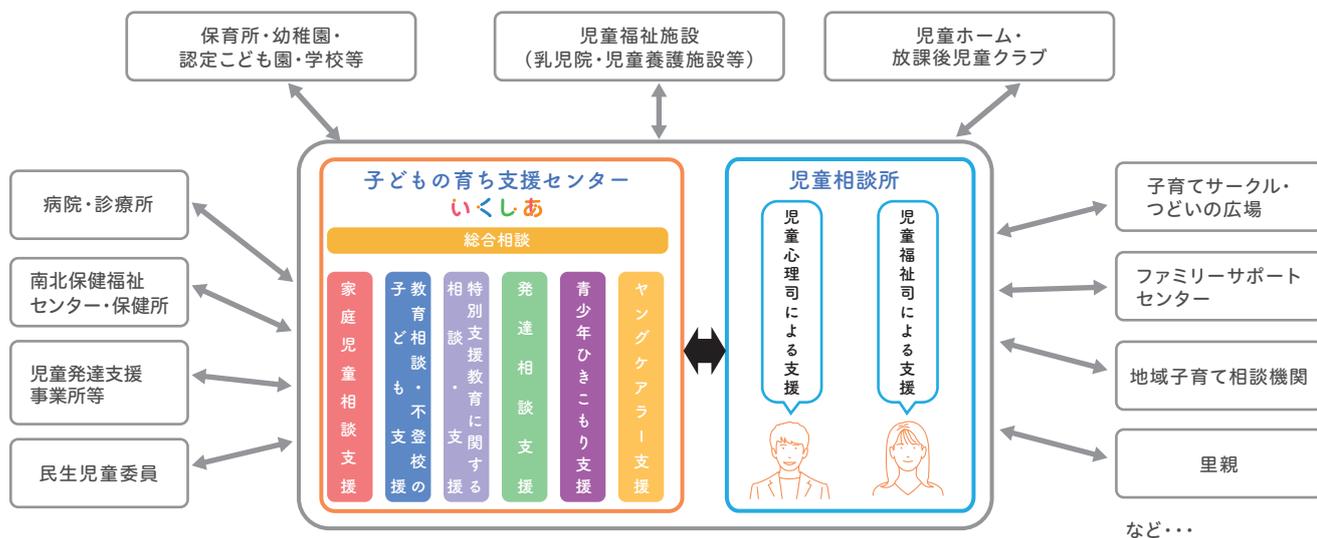
♥ さまざまな関係機関、民間団体と協力・連携して支援を行う

## 支援歴の一元管理



## いくしあと児童相談所の一体的運営

- いくしあと児童相談所を一体的に運営することで、子どもとその家庭に対して、切れ目のない一貫した支援を届けます。
- いくしあと児童相談所は、事務室をワンフロアに集約するなどして、必要に応じて情報をスムーズに共有できる体制を整えています。  
また、合同で開催する受理事会議や支援方針会議を通じて、よりの確な支援を連携して行っています。
- 尼崎市では、すべての子どもとその家庭に関する相談に対して、いくしあと児童相談所がひとつのチームとして対応していきます。



### 困難な生活環境にある子どもへの心理的ケア

- 児童相談所の児童心理司は主に緊急的・介入的支援を、いくしあの家庭児童相談の心理士は主に予防的支援や心理的療法等を担っていますが、状況に応じて連携して心理支援を行います。
- いくしあの家庭児童相談の心理士は“地域生活の中で子どもの成長を支える心理専門職”として、予防的支援や心理療法を中心とした「心理的ケア」の取組を行っています。
- 適切なアセスメントを行い、子どもとその家庭の状態や背景を把握し、心理療法プログラム等の心理的ケアを提供することにより、子どもの健全な成長の促進、親子関係の改善、家庭の養育力の回復を図ります。

## いくしあの支援機能

	主な職種
総合相談	心理士、精神保健福祉士、保育士、社会福祉士
家庭児童相談支援	児童専門のケースワーカー、心理士
教育相談・不登校のこども支援	指導主事、心理士、こども自立支援員、スクールソーシャルワーカー
特別支援教育に関する相談・支援	指導主事
発達相談支援	医師、保健師、保育士、作業療法士、言語聴覚士、心理士
青少年ひきこもり支援	社会福祉士等(委託)
ヤングケアラー支援	介護福祉士等(委託)
児童相談所	児童福祉司、児童心理司、保健師、医師、弁護士、児童指導員、保育士

## 総合相談

- いくしあ最初の相談窓口です。
- 専門の相談員が身近な子育て相談から専門的な相談まで幅広い相談に対応します。
- 相談者に寄り添いながら、ニーズを伺い、一緒に考え情報提供や助言を行います。
- 心理相談・教育相談・発達相談・家庭児童相談など、より専門的かつ継続的な支援を要する場合、いくしあ内の各担当・専門職に支援を引継ぎます。
- いくしあ外の部署や地域資源と連携し、相談者のニーズに合った相談先の情報提供をしたり、支援をつなぐ役割をします。



## サロン

- 主に就学前の親子の身近な遊び場として、いくしあ本館の入り口に「サロン」を設置しています。
- 相談員が親子の遊び、何気ない会話を通じながら親子のサポートを行っています。
- 「サロン」利用時にお困りごとがきかれた際には、いくしあの相談支援や関係機関との連携支援を行います。
- 季節ごとにイベントを実施しています。



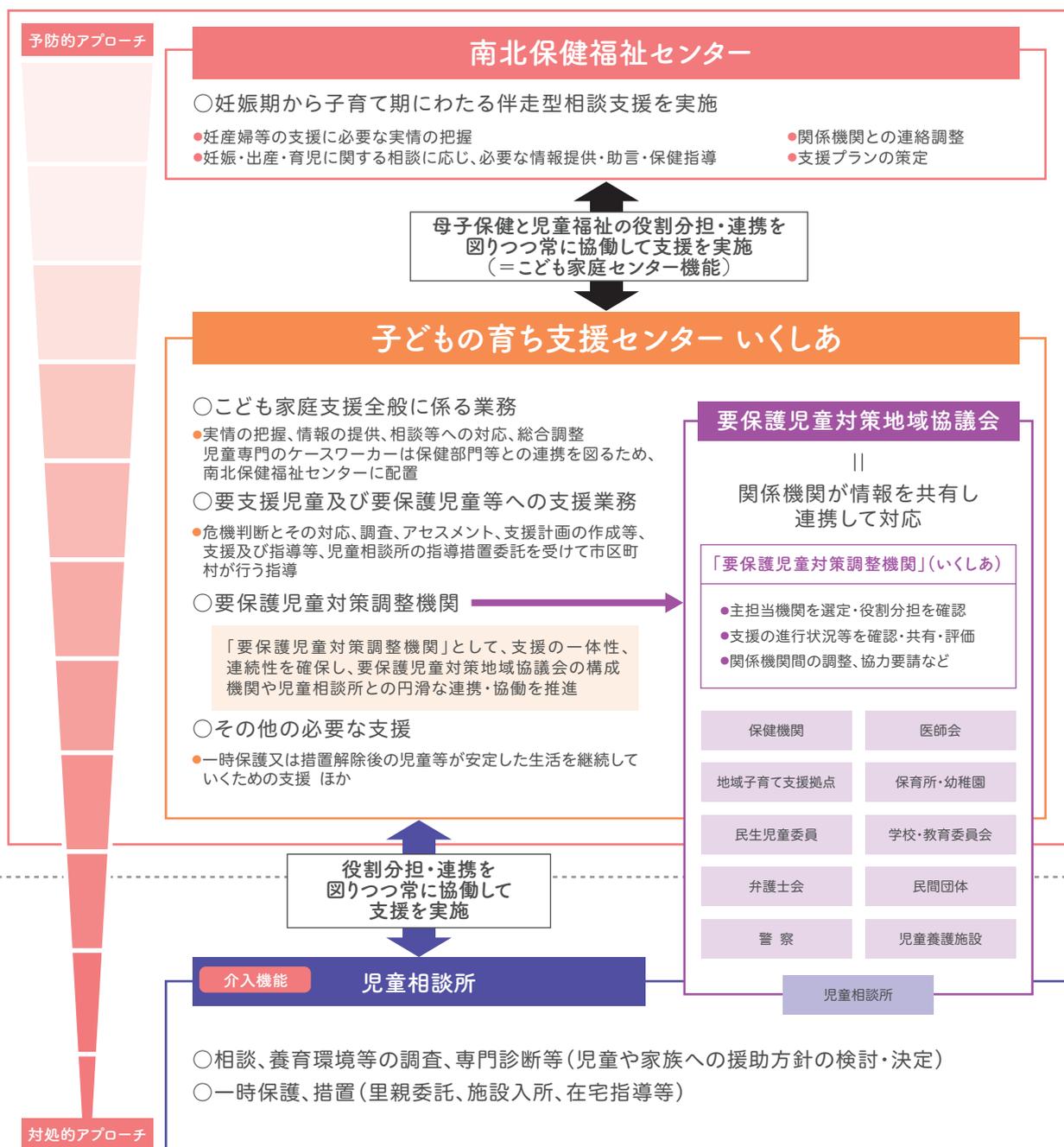
※サロンの様子

- 養育上の支援を必要とするこどもや子育て家庭の相談に対応します。
- 関係機関との連携により、できるだけ早期にハイリスク家庭を発見し、支援を実施します。
- 児童専門のケースワーカーがコーディネート役として調整を行い、支援の一体性、連続性を確保します。



## 児童相談所といくしあの機能分担のイメージ

養育上の支援を必要とするこどもや子育て家庭の早期発見・早期対応を行うことで、児童相談所の介入が必要なケースの減少につなげるとともに、一時保護・措置解除後の児童等の安定した生活を支援することで、児童相談所が適切な介入機能を発揮できるよう、寄り添い型の支援拠点として「子どもの育ち支援センター いくしあ」を位置づけます。



## 特別支援教育に関する相談・支援

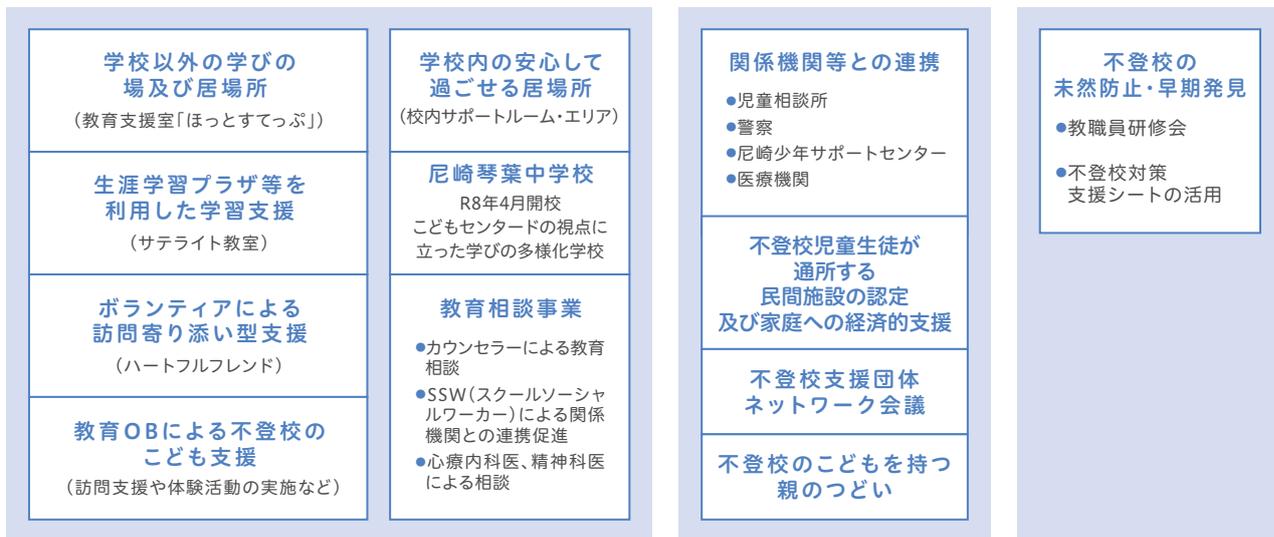
- 特別支援教育およびインクルーシブ教育の推進や体制整備の充実のための取組を進めます。
- 教職員の専門性の向上をはかり、学校園における指導・支援の充実を図ります。
- 障害のあるまたは特別な支援の必要な子どもについての相談や学びの場についての検討を行います。

	具体的な取組	
特別支援教育およびインクルーシブ教育に係る体制整備に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 尼崎市特別支援教育検討会議の開催</li> <li>● バリアフリー化推進事業</li> <li>● 特別支援教育支援員・生活介助員の配置</li> <li>● 看護師派遣事業、校外行事支援事業</li> <li>● 尼崎市立特別支援学校に係る諸事業</li> </ul>	<p>(尼崎市の特別支援教育のあり方の検討)</p> <p>(要配慮児童生徒が在籍する学校のバリアフリー化)</p> <p>(医療的ケアが必要な児童生徒のため)</p> <p>(スクールバスの運行や看護師配置等)</p>
学校園の指導助言に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 巡回相談・指導主事派遣</li> <li>● 特別支援教育に関する研修の実施</li> <li>● 特別支援教育に関する理解・啓発</li> </ul>	<p>(特別な支援が必要な児童生徒の指導に係る相談支援)</p> <p>(教職員の専門性の向上のため)</p> <p>(障害理解教育やインクルーシブ教育の取組や教材の紹介)</p>
保護者からの相談や学びの場の決定に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 就学相談の実施</li> <li>● 就学説明会の実施</li> <li>● 尼崎市教育支援委員会の開催</li> </ul>	<p>(こどもの学びの場について相談する機会)</p> <p>(発達等に悩みのある就学前の保護者を対象とした説明会)</p> <p>(学びの場の決定に関わる調査・審議)</p>

## 教育相談・不登校の子ども支援

- 学校園での教育や生活に関することについて、子ども本人、家族、幼稚園・学校の先生などからの教育相談を実施します。
- 不登校のこどもの居場所の設置やボランティアの訪問支援に取り組み、学校と連携した不登校の子どもへの支援を実施します。
- 指導主事(教育職)が中心となって、学校やいくしあ内の他の専門職員と連携し、こどもの状況に応じた支援を実施します。

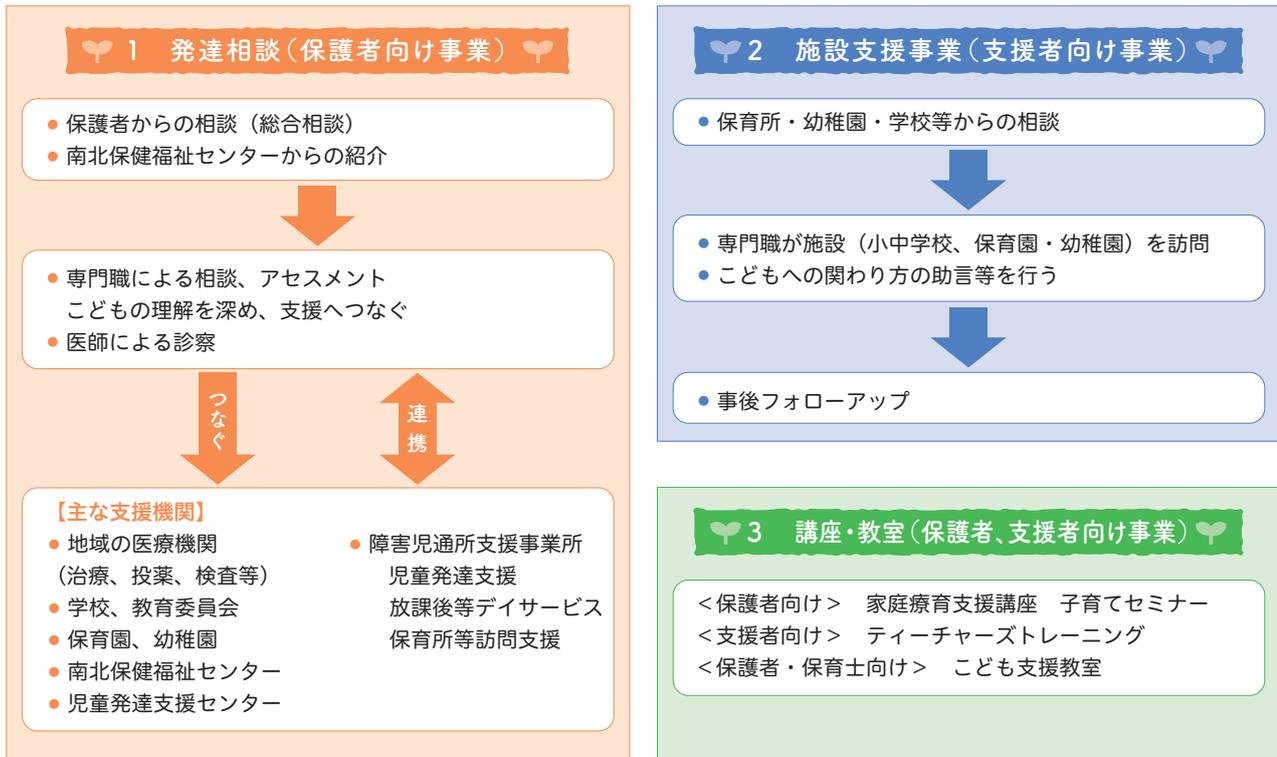
### 不登校支援のイメージ



※中学校卒業後、引き続き支援が必要な場合も対応します。

## 発達相談支援

- 発達や行動での気になることや困りごと(じっと座ってられない、指示を理解することが苦手、言葉を正しく発音できないなど)の相談に、医師や保健師、心理士、保育士、作業療法士、言語聴覚士が対応します。
- 各専門職が、保育所・幼稚園・学校などと連携し、切れ目なく支援を行います。



※いくしあでは、各種専門職が相談や観察を通してこどもの行動のアセスメントを行い、こどもとの関わり方や支援について保護者と一緒に考えます。  
※継続的な治療や投薬、療育(障害福祉サービス等)は行いませんが、地域の医療機関等支援機関を紹介し、連携します。

## 青少年ひきこもり支援

### ■対象者

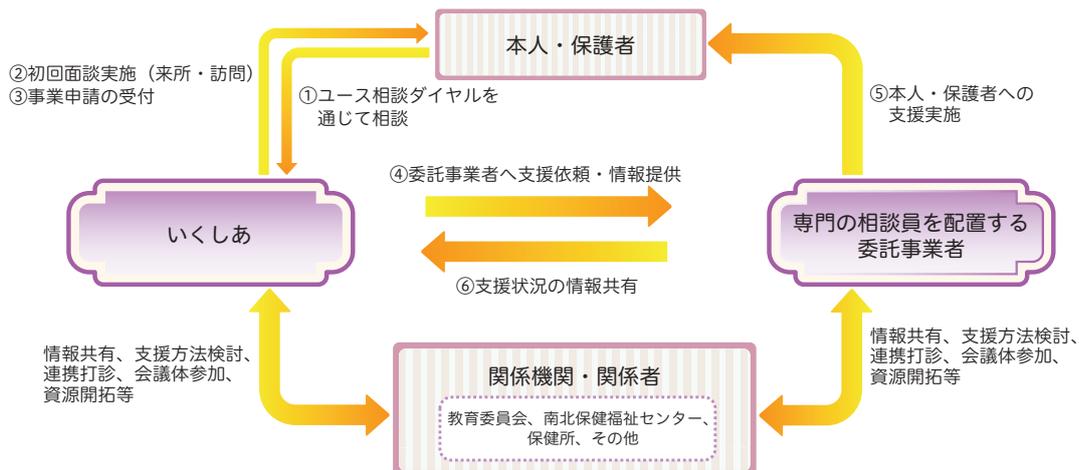
「学校に行くのがつらい」「将来のことが心配」「気力がわいてこない」「家族以外との交流が憂鬱」等の不安を抱える、ひきこもり状態にある、もしくはひきこもりになる可能性のあるご本人(中学3年生から概ね29歳まで)とご家族。

#### 【相談支援の特徴】

- アウトリーチ支援  
外出や来所の難しいご本人や相談者の希望に応じて、相談員がご自宅や公共施設などへ出張相談します。
- オーダーメイド支援  
ご本人の興味関心や状況に応じた支援を実施し、社会参加を目指します。

#### 【アウトリーチを活用した相談以外の取組】

- ユースアクト(当事者活動)  
テレビゲームやハンドクラフト・ボランティア活動など、外出のきっかけとなるようなプログラムを実施しています。
- 家族交流会  
同じ悩みや不安を抱えるご家族が交流する場を提供し、不安や孤独感を解消します。



**基本理念** こどもファーストな視点に立った予防から自立まで一貫した支援の実現

• **いくしあと一体的にこども一人ひとりに寄り添った支援を実施します**

いくしあと密接に連携し、こどもの声を聴きながら、こども一人ひとりの背景や状況に合わせた柔軟な支援を実施します。

• **信頼される、開かれた児童相談所を目指します**

児童虐待等の未然防止から措置等による継続的な関わり、その後、自分らしく生活できるまでの一貫した支援を実現することで、市民の皆様から信頼されるとともに、基礎自治体の強みを生かし庁内関係各課や社会資源、地域の支援者等とともに支援する開かれた児童相談所を目指します。

児童相談所が受ける相談の種別

種別	相談内容（例）
養護相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な事情により、ご家庭でこどもを養育することが難しくなったとき</li> <li>虐待等でこどもの安全・安心が確保できない状況のとき</li> </ul>
非行相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>家出、乱暴、性的逸脱などの行動について相談したいとき</li> <li>14歳未満で違法行為を行ったとき（警察を通じての相談になります）</li> </ul>
障害相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>知的障害や発達障害の支援を受けるために療育手帳を取得したいとき</li> <li>障害児の入所施設を契約利用したいとき</li> </ul>
育成相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>落ち着きがない、緘黙(かんもく)、強いこだわりがあるなど、こどもの行動に心配な点を相談したいとき</li> </ul>
里親相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>里親としての活動を希望するとき</li> </ul>



いくしあとの連携

児童相談所の機能

- 家庭児童相談への援助機能  
家庭児童相談に対して、情報提供等の必要な支援を行います
- 相談機能  
こどもに関する家庭からの相談のうち福祉・心理・医学等の専門的な対応が必要な相談に応じます
- 一時保護機能  
必要に応じてこどもを保護し、一時的に養育・監護すると同時に、観察して行動を診断したり、生活習慣等に対する支援を行います
- 措置機能  
児童福祉司等による指導を措置したり、こどもを施設へ入所措置したり、里親へ委託します



いくしあとの一体的な連携

～児童相談所の強みを生かした取組～

- いくしあとの一体的連携により、いくしあの家児児童相談への強力かつ円滑な支援・バックアップが可能になります
- いくしあと児童相談所が持つそれぞれの専門性を有機的に融合することが可能になります（専門職の専門性を相互に有効に活用・多角的な視点で援助策を検討など）
- 一時保護中の通学支援などこどもの地域での生活に寄り添った支援が可能になります
- 市内の里親支援を充実し、里親ショートステイの拡大などの地域の子育て支援体制の強化が可能になります
- 市が実施する各種サービスへのつなぎを円滑にして、措置中のこどもや家庭への多面的な支援をタイムリーに実施し充実することが可能になります

## 多職種連携

■児童相談所では、多職種が連携してこどもとその家庭を支援します。



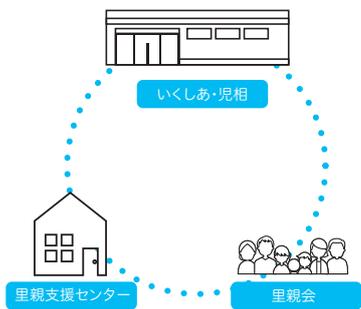
## 一時保護所

こどもの権利が守られ、こどもが安心できる一時保護所

- こどもの意見表明権の尊重**  
 弁護士による意見表明支援事業  
 意見箱の設置、こども会議の実施
- こどもの学習の機会の保障**  
 在籍校への通学支援
- 個室とユニットを使い分け、こどもの状況に合わせた支援の実施**

## 里親支援

■いくしあ・児童相談所、里親支援センター、里親会が連携し、里親の普及啓発、マッチング、相談、研修を行います。



### 里親を募集しています

- 家庭で育てることが困難なこどもたちを家庭的な環境で養育してくれる里親を募集しています。
- 里親の研修や登録を行っていますので、関心のある方はぜひお問い合わせください。



## 虐待かなと思ったら

よく泣いている、気になるこどもがいる等「虐待かも…」と思ったら、いつでもご連絡ください。

児童相談所虐待対応ダイヤル  
(24時間365日対応・通話料無料) **いちやく 189**

通告した人やその内容に関する  
秘密は守られます



 **いくしあ新館** 



- いくしあと児童相談所が同じフロアで一体的に運営する総合施設。
- 福祉職や心理職、保健師、医師、弁護士など多職種の専門家による多角的な視点でこどもやその家庭への専門的な援助を実施します。



**面接室・心理面接室**

- ・こどもや保護者の相談
- ・療育手帳の発行のための検査などを行います。



 **いくしあ本館** 



1  
F



### サロン (遊びのスペース)



マットスペースや  
おもちゃなどがあり  
どなたでも利用可能

### 親子相談室



小さなこどもを遊ばせながら  
お困りごとをお伺いする  
相談室

### 相談室



植物名がついた相談室  
小さなこどものために  
マットスペースや  
おもちゃの部屋も有

2  
F



### 幼児支援教室



発達に支援が必要な  
こどもの相談室

### プレイルーム



集団で体を使った  
活動を行う

### 感覚統合室



作業療法士が道具を使って  
体のイメージや使い方の  
様子を観察

3  
F



### スヌーズレンルーム



バブルチューブなどを  
配置した  
感覚刺激空間

### 調理室



調理実習に利用

### 学習室

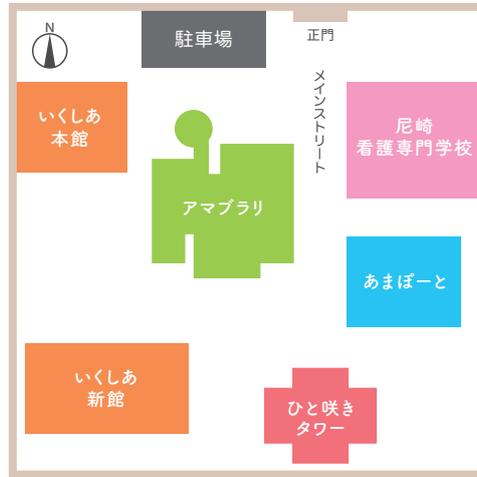


Wi-Fiの環境が整った  
こどもの机と椅子を  
配置した教室

学びと育ちを支援する拠点として「こどもの育ちを支える機能」、「教員・職員の人材育成機能」、「市民の交流・学習機能」が有機的に連携します。



- アマブラリ内**
- 学びと育ち研究所**  
こどもたちが主体的に生きていくための科学的根拠に基づく政策を研究する。
  - みんなの尼崎大学**  
「学び」をテーマにしたまちづくりのプロジェクトを推進。



- ユース交流センター**  
青少年の居場所・交流の場  
**アマブラリ**  
学びの場  
青少年学習室、図書コーナー、学びに関するイベント、展示等
- あまぼーと**  
活動の場  
オープンラウンジ、ホール、音楽スタジオ等での活動
- ひと咲きタワー**  
教育総合センター  
教育・職員の研修の場

ご相談はこちらへ

24時間 — 子育てに悩みや不安があったら —

**TEL.06-6430-9989**

メール相談 ama-ikushia@city.amagasaki.hyogo.jp  
FAX.06-6409-4354  
来所相談もできます。(予約優先)

24時間 — 虐待かも…と思ったら —

**189**

24時間 — 児童相談所お悩みダイヤル —

**0120-189-783**

連絡・相談は匿名でも可能です。秘密は守られます。

尼崎市子どもの育ち支援センター

- 所在地** 〒661-0974 尼崎市若王寺2丁目18番6号 あまがさき・ひと咲きプラザ内
- 開館日** ・月～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始を除く)  
・毎月第3土曜日 午後1時～午後5時 (総合相談の面接相談のみ実施(前日までの事前予約要))
- アクセス** 徒 歩：阪急園田駅から約15分  
バ ス：阪神バス[尼崎市内線11番] 阪急園田駅から約3分、JR尼崎駅から約12分、「百合学院」下車すぐ  
駐輪場・駐車場 有[無料]



※「こども」の表記については、こども基本法の理念に則り、ひらがなを使用しています。